



2025年3月26日

各 位

会社名 S B I ア ル ヒ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長CEO 兼 COO 伊久間 努
(コード番号：7198 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員 CFO 花田 信彦
(TEL：03-6910-0020)

監査等委員会設置会社への移行及び委任型執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年6月開催予定の第11回定時株主総会における承認を条件として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することを決議いたしました。また、委任型執行役員制度の導入についても決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

当社は、この度、当社グループを取り巻く事業環境の急速な変化への対応力を一層強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社へ移行するとともに、委任型執行役員制度を導入することといたしました。

(1) 意思決定の迅速化と戦略議論への集中

重要な業務執行の決定権限を業務執行取締役へ委任することにより意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会においては、経営方針・経営戦略や、グループの重大リスクなどの重要な経営課題を重点的に審議することにより、経営の意思決定のスピードを高め、これらの課題に適切に対処し、持続的な企業価値向上を図ります。

また、当社は、取締役会の権限を委譲される業務執行取締役の独断専行を防止するため、新たに意思決定機関として経営会議を設ける予定です。当該経営会議の構成員として、委任型執行役員を想定しております。

(2) モニタリング機能の強化

業務執行と監督の分離を進めることで、取締役会は執行部門の監督に注力する運営に移行するとともに、取締役会における議決権等を持つ監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会のモニタリング機能など、コーポレートガバナンス体制の更なる強化を図ってまいります。

2. 移行の時期

2025年6月開催予定の第11回定時株主総会において、関連する定款変更議案等について承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

監査等委員会設置会社への移行後の新体制、及び移行に伴う定款変更の内容等につきましては、決定次第、速やかに公表いたします。

以 上